

## VI. 引用条例

### 1、介護保険法（平成15年10月1日施行）<sup>1)</sup>

第23条（文書の提出等）「市町村は、保険給付に関して必要があると認めるときは、当該保険給付を受けるもの又は当該保険給付のかかる居宅サービス（これに相当するサービスを含む）、居宅介護支援（これに相当するサービスを含む）、若しくは施設サービスを担当する者、保険給付に係る第44条第1項に規定する特定福祉用具を販売する者もしくは保険給付に係る第45条第1項に規定する住宅改修を行う者に対し、文書その他の物件の提出若しくは提示を求め、若しくは依頼し、又は当該職員に質問若しくは照会をさせることが出来る。」

### 2、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成14年3月1日施行）

1)

#### 第3条（指定居宅サービスの事業の一般原則）

「指定居宅サービス事業者は、指定居宅サービスの事業を運営するに当たって、地域との結び付きを重視し、市町村（特別区を含む、以下同じ）、他の居宅サービス事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービスの提供する者との連携に努めなければならない。」

第33条第3項（秘密保持等）「指定訪問介護事業者は、サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いる場合は利用者の同意を、利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ておかなければならない。」

## VII. 参考文献

### 1) 中井博文監修 平成16年版介護保険六法

佐久間書房 平成16年6月24日発行

### 2) 介護支援専門員テキスト編集委員会編集、改訂介護支援専門員基本テキスト第1巻、財団

法人長寿社会開発センター、平成15年5月発行

3) 介護支援専門員テキスト編集委員会編集、改訂介護支援専門員基本テキスト第2巻、財団法人長寿社会開発センター、平成15年5月発行

「健やか親子21」公式ホームページ  
「取り組みのデータベース」優秀事業

# せしぐと100



2005年 3月

平成16年度厚生労働科学研究費補助金(子ども家庭総合研究事業)

「健やか親子21」の推進のための

情報システム構築および各種情報の利活用に関する研究」

研究班



<http://rhino.yamanashi-med.ac.jp/sukoyaka/>

主任研究者 山縣 然太郎

## 目 次

I. セレクト100について	
II. 事業課題別の取り組み	
「思春期の保健対策の強化と健康教育の推進」	1
「妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援」	35
「小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備」	71
「子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減」	83
「健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ」	163
III. 「健やか親子21」公式ホームページ 取り組みのデータベースの使い方	
IV. 評価メンバー	
索引	※事業課題が複数ある場合は、頁末の索引をご利用下さい。



## 「健やか親子 21」ホームページの「取り組みのデータベース」登録事業の「セレクト 100」について

厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合研究）  
「健やか親子 21 の推進のための情報システム構築  
および各種情報の利活用に関する研究」

主任研究者 山縣然太郎

はじめに

この度、「健やか親子 21」公式ホームページに掲載しています「取り組みのデータベース」を、今後さらに多くの皆様にご活用いただくために、ご登録いただいた約 3200 件の母子保健事業の中から、事業計画の立案、及び、実施、評価のお手本になる優れた事業を、本研究班の分担研究者を中心に母子保健の専門家によって選抜して「セレクト 100」としてまとめました。

健やか親子 21

健やか親子 21 は 21 世紀の母子保健の主要な取り組みを提示するビジョンであり、かつ、関係者、関係機関・団体が一体となって推進する国民運動計画です。安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに育てるための家庭や地域の環境づくりという少子化対策としての意義と、少子・高齢社会における健康な生活の実現を目指す「健康日本 21」の一翼を担うものとして、2001 年から 2010 年（2005 年に評価と見直し）に取り組むこととなりました。このなかでは、4 つの課題、すなわち、①思春期の保健対策の強化と健康教育の推進、②妊娠・出産に関する安全性と快適性の確保と不妊への支援、③小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備、④子ども心の安らかな発達促進と育児不安の軽減を重点課題として取り上げ、現状認識、取り組み方向性、具体的な取り組み、目標値を提示して、課題の克服に努めることとなりました。市町村ではこれを踏まえた「母子保健計画」を策定し、事業を展開してきたところです。一方、本年 4 月からは次世代育成支援対策推進法による「行動計画」が市町村で策定され、その中で、これらの取り組みを実施することになっています。

取り組みのデータベース

現在、市町村を中心に、健やか親子 21 の様々な取り組みがなされています。子ども

たちの健やかな成長と子育て支援のために私たちは厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合研究）の「地域における新しいヘルスケア・コンサルティングシステムの構築に関する研究」（平成 13 年から平成 15 年）において、健やか親子 21 の公式ホームページを構築し、運営してきました。構築にあたり、地域での取り組みが活性化されるような情報の提供はできないかと検討しました結果、新規事業のアイデアの検索や、既存事業の再構築、事業評価などに活用できる市町村母子保健事業のデータベース構築をおこなうことになりました。ホームページのコンテンツ（項目）について、母子保健関係者を対象に調査した結果、このようなデータベースが必要であると考えている人が多いこともわかりました。そこで構築したものが「取り組みのデータベース」です。現在、当「健やか親子 21 の推進のための情報システム構築および各種情報の利活用に関する研究」班（平成 16 年から 3 年を予定）で継続して構築運営しています。

取り組みのデータベースは、市町村をはじめとする健やか親子 21 の関連団体が、インターネット上で、情報を入力していただき、それをデータベース化したものです。団体ごとの ID 番号が発行されますので、その後変更もインターネット上で可能です。現在、約 3200 の事業が登録されています。

データベースの利用は通常のデータベースのようにキーワード検索に加え、課題別、出生数別、保健師の数別、対象者別など 18 項目の検索項目を用意して、詳細な検索を可能にしています。これにより、事業の目的や地域の規模、実情にあった取り組みを検索することができます。また、検索した事業を並びかえたり、必要な事業をテキストファイル形式や CSV ファイル形式で保存したりできます。

セレクト 100 の目的

「取り組みのデータベース」をより一層ご利用いただくために、研究班として、2 つの新しい試みをするにとしました。一つは、母子保健活動に特に参考になる事業を選抜して提示すること、もう一つは具体的な活用方法を提示することです。「セレクト 100」は前者の目的を達成するために、評価まで含めた充実した事業、先駆的な事業、新奇性のあるユニークな事業を選抜しました。母子保健の専門家が選抜した事業は現在の自分たちでおこなっている事業との比較により、評価や事業の見直しの助けになると思います。一方、活用方法については、これまで研究班で実施してきました研修会の内容をまとめる作業をしています。

## セレクト100選抜の過程

第1段階として、全3,248件の事業から、乳幼児健診などの通常の事業、健やか親子21の包括的な計画などをふるいにかけることにより、1,469件の事業が残りました。

第2段階として、情報量が足りないために事業の内容がわかり難いもの495件をはずしました。

第3段階は、残り974件について、先駆性、ユニーク性、充実性を考慮し、206件の事業を選抜しました。

第4段階として、最終的に99件の事業を選抜しました。

各課題別の件数は次のとおりです。

「思春期の保健対策の強化と健康教育の推進」	17件
「妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援」	18件
「小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備」	6件
「子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減」	40件
「健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ」	18件

それぞれの事業は課題が重複するものがありますが、課題別に掲載するために、それぞれを特に関連の強い課題の中にとまめました。

## (3)

### 総評

今回のセレクト100の選抜作業をおこなうことにより、地域の母子保健担当の皆さんが展開されているそれぞれの事業から多くのことを学ぶことができました。また、現場での共通の課題も見えてきました。次のようにまとめられます。

#### ①市町村が元気に事業を展開している

多くの市町村が健やか親子21の課題を様々な角度から工夫を凝らして事業展開をいたしました。保健師が1人か2人のみで、母子保健から老人保健までおこなわなければならない町村でも、小規模のメリットを生かしたきめ細かい事業を展開されています。また、大規模市では専門家による充実した事業展開をおこなっているところも多く見受けられました。キャッチフレーズなどから担当者も楽しみながら事業を実施していることが伺えました。

#### ②科学的根拠（エビデンス）をつくりましょう

科学的根拠に基づいた事業を実施する必要がありますが、母子保健活動の全てにエビデンスがあるわけではありません。特に新しい課題に対する事業にはエビデンスがない

ものが多くあります。しかし、現場のニーズから何か事業をしなければなりません。そこで、是非、事業評価を十分におこなって、エビデンスを創出しましょう。そのためには、企画立案の段階から、評価を十分にできる仕組みを作っておくことです。また、事業効果の検討は対照があることが望ましいのですが、現場では難しいことです。しかし、時間差で事業をおこなったり、近隣自治体との連携で対照を設定したりすることでも可能です。専門家の協力を得ながら、地域活動から科学的根拠をつくりましょう。

#### ③事業の評価をしましょう

事業評価の方法は多くの市町村で悩みの種のような点に留意するとよいでしょう。

- 1) なぜ、評価するのかを理解する
- 2) 事業計画に評価方法を含めて、評価票を事前に作成する
- 3) 企画の評価、実施過程（プロセス）評価、効果（目標値）評価をおこなう

#### 参考 評価のポイント

##### ■企画の評価のポイント

- 1.目的は明確か
- 2.優先順位の上位の事業
- 3.対象者の選定
- 4.実施可能性
- 5.他の事業との関連
- 6.適切な評価方法
- 7.その他（住民参加、関連機関との連携、先行、先駆性（目新しさ）、キャッチフレーズ）

##### ■実施過程評価のポイント

- 1.企画立案はどのように行われたか
- 2.住民参加は
- 3.計画通りに実施されたか
- 4.実施時期、費用、内容
- 5.トラブルはなかったか
- 6.実施状況はどうだったか
- 7.利用状況
- 8.利用者の反応
- 9.スタッフの反応
- 10.評価は行われたか
- 11.評価の方法は正しいか

■ 効果評価のポイント

1. 要因の改善は果たせたか？
2. 前提要因：住民の意識、知識
3. 実現要因：住民の技術、実施できる環境
4. 強化要因：継続のためのサポート
5. 住民の行動、環境は改善したか？
6. 住民の行動指標
7. 環境指標
8. 健康指標は改善したか？
9. 疫学的指標
10. 住民の満足度

おわりに

母子保健事業は、従来の子どもたちの身体の発育・発達に関する支援だけでなく、新たな虐待などの対策が急務となっています。これらの課題を解決するために、健やか親子21と次世代育成支援対策推進法の行動計画について、これまで以上に保健と福祉が融合した形で実施していく必要があります。そのためには当事者である親子を中心に事業を企画し、市内の垣根をとりはらうことはもちろん、住民主体で事業を展開していくことは不可欠です。母子愛育会などの地域活動に加え、子育て支援のNPOなどの地域のキーパーソンと上手に連携しながら、健やかな子どもが育つまちづくり基盤に、全ての親子のために、元気に母子保健活動を展開していきましょう。健やか親子21のホームページと取り組みのデータベースがその一助になれば、幸甚です。



<b>芸濃町牧場 住民課 中学生の健康づくり事業</b>	
住所 〒514-2292 三重県安芸郡芸濃町椋本1845番地 (TEL)059-265-3111 (FAX)059-265-2180	
E-Mail	
人口(出生数)記入なし	
母子保健担当者:保健師、全保健師数2人(母子保健担当保健師数1人) 区分:市町村(保健センター等)	
事業課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>■思春期の保健対策の強化と健康教育の推進</li> <li>■健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ(栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進)</li> </ul>
事業の背景	中学生のDMF値が全国平均と比べ多い。肥満度20%以上の子どものクラス人数に占める割合が10%を超える。平成5年～9年の脳血管疾患標準化死亡率が全国値を100として男148・女171とかなり高い。住民健診の受診率菌高く50%を超える。しかし、要指導・要医療者が87%と高い。生活習慣病による死亡が全死亡に占める割合が高い(60%)
提案者	母子保健担当者 その他(養護教諭 地元医師)
事業のねらい・目標	<p>まちの将来を担う子どもたちの心身の健全な育成をめざす。目標①中学生が規則正しい生活の意味について正しく理解する。②中学生が自分のからだや健康について関心をもち予防行動が取れる。③中学生の健康状況をきっかけにして家族が健康に関心を持つ。</p> <p>■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める</p> <p>■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する</p>
数値目標	数値目標なし
事業内容	<p>対象 学童 思春期 家族</p> <p>実施期間 平成15年4月～平成16年3月 1年計画</p> <p>学校・医療・保健・地域がいっしょに子どもたちの健康をKey Wordに子ども健康情報ネットワーク推進委員会を設置した。このネットワークを中心に中学生の健康づくり事業を展開していく。特徴①全体健康教育の日を設けている。この日は、家庭クラブが中心になり骨組しよう症予防とカルシウム摂取についてクイズと発表をおこなった。②家庭科の授業を利用してゲストティチャー(管理栄養士・フランス料理のシエフ)による講義と実習③有森裕子さんの講演会とふれあいジョギング</p> <p>■ネットワークの推進 ■調査・研究 ■その他</p>
協力機関	保健センター・保健所 児童相談所 保育園 幼稚園 学校 教育委員会 大学・研究機関 診療所 その他(地域活動栄養士会)
住民参画状況	計画から参加

従事者内訳	保健師 栄養士 医師 歯科医師 教員 養護教諭 その他(大学助教授 大学生)
補助金・助成金	国 市町村
事業の評価	生活習慣に関するアンケートを実施し、朝食の摂取や睡眠勉強時間などを比較検討。血圧測定の結果・体脂肪の結果を検討。血液検査(希望者)の結果評価。各事業のあとで自記式アンケートをとり感想や意見を収集し事業評価をしている。学校教職員にも同様にアンケートを実施したがいかなかなか進んでいない現状がある。
今後の課題	継続的に実施することで、学校の中でも"健康"の大切さが認識されてきている。今後、市町村合併により事業が消滅する恐れがあること。中学時代に自分の健康に関心をもつことの意味をまちの内外に広く伝え伝える必要性を訴えていく。
取り組みの事業に関するホームページ	子どもの健康 中学生 ■地域の子育て支援の充実 ■食育の推進
キーワード	<p>*** コメント ***</p> <p>豪華な取り組みであり、子どもたちの驚く顔が見えるようだ。事業展開の基礎となる数値によるベースラインの把握もしっかりと行われている。その上で、子ども健康情報ネットワーク推進委員会を設置し、この組織を中心にした事業が展開されている。管理栄養士やフランス料理のシエフを講師に招き中学生が本物に触れて食育を受けることができる。有名人の講演会と健康づくりをかねたジョギングをおこなう企画があるなど、町民への訴求力は高い事業といえる。(KM)</p>



今後の課題	メールという手法は子供のニーズにあったものだが、顔も見えない、声も聞こえない相談には限界がある。そこで関係機関と調整を図り十分なフォロー体制をとる必要がある。
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	思春期メール相談 ■思春期における性教育の推進
*** コメント ***	思春期相談には工夫が必要である。本質と流行の両者に対応するシステムが運用されている。この三重県の県民局は、インターネットメールアドレスにて相談を受け付けている現代的な取り組みをおこなっている。携帯電話を利用して相談アドレスにアクセスする子どもも多いのだろう。顔も見えない、声も聞こえないという、デジタルな領域には、どのような特徴をもつ相談が寄せられるのか、それらについて知見をつむことができるだろう。(KM)



からだのこと 友達のこと

性のこと

家族のこと

メール相談  
思春期ほっとメール  
メールアドレス:nhoken2@pref.mie.jp

※秘密は守るので安心して相談してね。

料  
思春期ほっとメール（周知用配布資料）  
（カードサイズ／両面刷り）  
※Webページ上でも告知



からだのこと、性のこと、  
友達のこと、家族のことなど  
気軽に相談してみませんか？  
持っているね



※電話で相談したい場合は下記までおかけください。  
〒515-8566 三重県伊勢市勢田町622  
三重県南勢志摩県民局保健課 保健衛生室 健康増進グループ

TEL0596-27-5153

南勢志摩県民局保健福祉部 思春期メール相談（思春期ほっとメール）	
住所〒516-8566 三重県伊勢市勢田町622 (TEL)0596-27-5153 (FAX)0596-27-5253 E-Mail nhoken@pref.mie.jp	
人口271,604人(出生数2,095人) 母子保健担当者:保健師、全保健師数10人(母子保健担当保健師数3人) 都道府県保健所	
事業課題	■思春期の保健対策の強化と健康教育の推進
事業の背景	友人や親子関係が希薄になっている今、性を始めとすると子ども達の悩みに答えるため従来電話相談を行ってきた。しかし平日昼間のみの開設では、タイムリーな対応ができないため、現代の子供のコミュニケーションツールであるメールを利用することにした。
提案者	その他(思春期保健担当者)
事業のねらい・目標	性やこころの悩みに対し、正しい情報を提供するとともに、子どもたちが十分な理解をして健全な思春期を過ごせる ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める
数値目標	数値目標なし
対象	思春期
実施期間	平成14年1月～平成18年3月 4年計画
事業内容	相談専用のインターネットメールアドレスにて相談を受け付ける。返信は担当保健師が行うが、必要に応じて児童相談所や部長などの判断をもって回答する。返信の時間は、授業への支障がないよう4時以降に行う。 ■相談機能の強化 ■個別支援や集団支援のツール開発 ■情報システムの構築
協力機関	児童相談所
住民参画状況	実施主体側として
従事者内訳	保健師 その他
補助金・助成金	なし
事業の評価	1メール相談件数及び相談内容、相談回数別相談件数 2エイズ健康教育終了後のアンケートとの照合 ■今後も継続する

天間林村健康福祉課 赤ちゃんふれあい体験学習

住所 〒039-2701 青森県上北郡天間林村大字天間館字森ノ上 359-5  
(TEL)0176-68-4631 (FAX)0176-68-3536 E-Mail term-kenkou01@net.pref.aomori.jp

人口 8,780 人(出生数 70 人)  
母子保健担当者:事務 保健師、全保健師数 6 人(母子保健担当保健師数 2 人) 区分:市町村(保健センター等)

事業課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進</li> <li>■ 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援</li> <li>■ 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備</li> <li>■ 健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ(栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進)</li> </ul>								
事業の背景	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 出生率の低下により、子ども達が日常生活の中で、乳幼児と接する機会が少なくなってきた。</li> <li>2 地域保健と学校保健が連携し、授業の一環として乳幼児とふれあう機会をつくる。</li> </ol>								
提案者	母子保健担当者 その他(学校関係者、教育委員会)								
事業のねらい・目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 赤ちゃんのかわいさや肌のぬくもりから命の大切さを学ぶ。/2 思いやりのことを育む/3 女性・母性を育てる/4 子育ての苦労と喜びを知る/5 親への感謝の気持ち、大切さを知る/6 乳幼児の成長発達過程を理解する</li> <li>■ 住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める</li> <li>■ 住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する</li> </ol>								
数値目標	数値目標なし								
対象	乳児 幼児 思春期 父親 母親 妊産婦								
実施期間	平成 7 年 12 月 ~ 平成 13 年 12 月 6 年計画								
実施内容	一年前に、接した乳児に翌年再開する形式をとり、乳幼児の成長発達過程の理解を学ぶ。 /①着替えの手伝い/②身体計測見学/③遊び/④離乳食試食/⑤母親から育児について聞く ■その他(記入なし)								
事業内容	<table border="1"> <tr> <td>協力機関</td> <td>保健センター・保健所 学校 教育委員会 その他</td> </tr> <tr> <td>住民参画状況</td> <td>なし その他(乳幼児健診の対象者)</td> </tr> <tr> <td>従事者内訳</td> <td>保健師 医師 教員 養護教諭 その他</td> </tr> <tr> <td>補助金・助成金</td> <td>市町村</td> </tr> </table>	協力機関	保健センター・保健所 学校 教育委員会 その他	住民参画状況	なし その他(乳幼児健診の対象者)	従事者内訳	保健師 医師 教員 養護教諭 その他	補助金・助成金	市町村
協力機関	保健センター・保健所 学校 教育委員会 その他								
住民参画状況	なし その他(乳幼児健診の対象者)								
従事者内訳	保健師 医師 教員 養護教諭 その他								
補助金・助成金	市町村								
事業の評価	・中学校で実施したことより、中、高と系統づけをすることができた。/・事前学習の時間をもうけたことにより、保健に関する指導をすることができた。このことにより、生徒との面談ができ、当日は緊張することなく、進めることができた。/・性教育と、体験学習がそれぞれ単発で実施されるため、関連性が薄い。								
今後の課題	高校生では時期が悪い。対象を小学校高学年、中学校としたほうがよいのではないか。								
取り組みの事業に関するホームページ									
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 乳幼児健診 中学生 ふれあい体験</li> <li>■ 思春期における性教育の推進</li> </ul>								
***** コメント *****	<p>これも赤ちゃんふれあい体験事業の1つである。とてもユニークな内容が含まれている。中学生を対象にしているのだが、2年続けて実施するという努力と、さらには、1年前に接した乳児に翌年再開する形式をとっているという驚くべき手間がかかっている。赤ちゃん側の家庭の理解があつてこそ、すなわち、村民の協力と信頼があつてこそその事業であるといえる。乳幼児の成長発達過程を学べるということももちろんのこと、そこに生命に対する言葉にない驚きや不思議さがやどる可能性があり、これこそが「いのちの教育」の1つであるといえる。(K/M)</p>								

赤ちゃんふれあい体験を終えて…



天間館中学校3年生 感想

・今日、実際に会ってみてすごくいい経験になりました。赤ちゃんは体が柔らかくて、やさしく抱かないと泣いてしまうので気がつかないました。  
・最初は自分の担当の子供がきてもなかなか声をかけにくくて、泣かれてしまっただ大変でしたが、少しずつ声をかけたり、おもちゃで遊んだりしたら泣かなくなりました。今日の体験はとてもためになりました。ありがとうございました。

・実際に離乳食を食べさせたり、身長を測ったり、だっこしてみても、すべてにおいて緊張しました。半日やっただけでも疲れたけど、お母さんたちは毎日やっていますかと思いました。  
・疲れたけど赤ちゃんはかわいかったです。

・今日、学んだことは赤ちゃんに優しく接すれば赤ちゃんもそれに答えてくれることです。赤ちゃんに優しくしてあげると、赤ちゃんも笑顔でこっちを見てくれました。

・初めお母さんから離れず、抱っこしてもお母もいきり泣かれ、どうしていいかわかりませんでした。時間がたつにつれて、遊んでくれるようになりました。

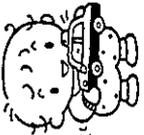
・赤ちゃんは言葉が言えないので、表情や動きで赤ちゃんの様子を見抜かないといけないんだなあと感じました。目を離すとすぐいろいろな所に行つて泣いたりしたので一番大変でした。自分も親に大変苦労をかけて、こまめに育ててもらったと思います。将来、子供を育てる時は大切にしたいわいけて育ててやりたいです。

・赤ちゃんをあやすのはとても大変だなあと感じました。離乳食はおいしくなかったけど、全部貴重な体験でした。

・赤ちゃんを育てるのは女性だけの仕事ではないので、男性もやるべきだと思います。僕も大人になって、出来ればそうしたいです。

・笑顔がすごくかわいいと思つたし、自分がいいやされました。

天間館中学校3年生 感想



・赤ちゃんって本当にかわいいなあと思いました。  
・最初見た時、泣かれたりして困つたけど、時間がたつにつれて、泣かずに遊ぶことができました。

・5年後、10年後ぐらには、自分もこうしてここにきてみたいですね。

・柔らかくて、すごく「生きてる」っていう感じがしました。

・お母さん達はこんなことを毎日繰り返しているんだと思うと、頭が下がる思いです。

・赤ちゃんの成長過程や食事など、覚えることが出来てよかったです。

・疲れました。赤ちゃんはいろんなモノを口に含んだりして、ちょっと危なかつたけど楽しかったです。

・子育ては難しいと思いました。

・将来はこの体験をいかして頑張りたいです。

・赤ちゃんとのふれあい、お母さん達の苦労が分かり、とてもいい体験学習だった。

・今日の体験で親の苦労が分かりました。こんなに大変だと思いませんでした。

・赤ちゃんはいいなあと思います。お母さんも幸せそうで、早く子どもが欲しくなりました。

・はじめは、子どもというのはいやだなあって思つたけど、今日、赤ちゃんとふれあってみると、すごく可愛いと思つたし、お母さんは大変だと思いました。

・ギスギスした心が赤ちゃんを見たときに、とてもキュートになりました。

従事者内訳	保健師 栄養士 医師 歯科医師 歯科衛生士 事務職員 保育士 教員 養護教諭 その他(親業インストラクター、エアロビクスインストラクター)
補助金・助成金	市町村
事業の評価	・事後のアンケートから、参加者の満足度を知り、満足度の増加をみる。／・妊婦や祖父祖母の参加率の増加
今後の課題	子育て中の保護者の参加は多いが、妊婦や祖父祖母に対しても声をかけているが、参加が少ない。
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	子育て 親業 エアロビクス 祖父祖母 ■地域の子育て支援の充実 ■子どもの事故防止 ■虐待の発生予防 ■思春期における性教育の推進 ■食育の推進 妊娠中からの母子歯科保健の推進
**** コメント ****	全国的によく行われている子育て教室であるが、開催の日時が工夫されている。教育委員会・保育所・小学校・中学校と連携し、小中学校・保育所の参観日に「子育て教室」が実施されている。興味があれば、どの子育て教室に参加してもよい。PTA の成人教育講座とのタイアップもあり、多種の連携が奏功していることが伺える。保健師が連携の中心にいて、その輪が広がっていくのがわかる。知識の普及だけでなく、子育て環境にもよい影響が出ることだろう。(KM)



西目屋村保健センター 子育て教室	
住所 〒036-1411 青森県中津軽郡西目屋村大字田代字福元3-1 (TEL)0172-85-2848 (FAX)0172-85-2838 E-Mail nishimeya-hoken@net.pref.aomori.jp	
人口 1,896 人(出生数 7 人) 母子保健担当者:事務 保健師、全保健師数 2 人(母子保健担当保健師数 1 人) 区分:市町村(保健センター等)	
事業課題	■思春期の保健対策の強化と健康教育の推進 ■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	家族や地域ぐるみで子育てを支えるためにあらゆる機会を通して、妊娠・出産・育児(子育て)に関する知識の普及啓発を行うことが必要のため。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	・心も体も健やかな思春期を送るために、保護者にも思春期の心と体の変化を知る機会や、正しい知識が持てるように学習会を実施する。／・母性、乳幼児の健康の保持増進のため、妊娠・出産・育児(子育て)に関して相談に応じて個別または集団的に必要な指導、助言を行う知識の普及を図る。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める
数値目標	数値目標なし
事業内容	対象 幼児 学童 思春期 父親 母親 母族 家族 実施期間 平成 14 年 4 月 ~ 平成 19 年 3 月 5 年計画 ・教育委員会・保育所・小学校・中学校と協力し、小・中学校・保育所の参観日に「子育て教室」を実施する。保護者は興味があれば、どの教室にも参加可能である。PTAの成人教育講座での健康教育としても実施しているため、PTA会長等の担当者とも協力しながら実施している。／・小学校と中学校には、思春期をテーマにした講話も実施している。／・働いている保護者が多いため、単独開催は難しく予防接種時に空き時間を利用して実施している。今年度は第1回目は歯科講話を実施し、2回目は絵本の読み聞かせを予定している。 ■既存事業の工夫 ■ネットワークの推進
協力機関	保健センター・保健所 保育園 学校 教育委員会 病院
住民参画状況	なし

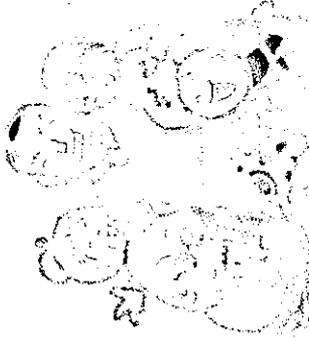
事業の評価	-児童のアンケート結果より、赤ちゃんとかわいと思う児童数、育児が楽しそうと思う児童数、体験学習に参加してくれた乳児の母のアンケート結果より、今後も赤ちゃんとふれあい体験学習を継続してほしい、必要だと思う母の数、児童の感想文 ■今後も継続する
今後の課題	・事前学習1回と赤ちゃんとふれあい体験学習を通し、赤ちゃんとかわいと思う事には結びついていっていると思われ、今後は命の尊さや性の尊重に結びつくよう、より一層学校と連携をとり、事前や事後に学習する内容の充実を図る
取り組みの事業に関するホームページ	なし
キーワード	赤ちゃんとふれあい体験学習 小学6年生 ■思春期における性教育の推進
*** コメント ***	乳幼児ふれあい体験事業は全国で数百家所でおこなわれているポピュラーな事業である。板柳町における本事業の特徴は、乳児健診の場を利用して行うことにある。健診における計測、診察の見学や離乳食などを試食をおこない、また、おむつ替えや着替えを手伝う。乳幼児とふれあいだけではなく、同時に町の事業に触れることができる工夫がなされている。事後評価についても質問紙を用いたものもおこなわれている。小学校6年生という比較的若い年齢を対象にしていることも評価できる。(KM)

事業風景です！



板柳町健康福祉課 赤ちゃんとふれあい体験学習	
住所 〒038-3692 青森県北津軽郡板柳町大字板柳字土井239番地3 (TEL)0172-73-2111 (FAX)0172-73-2120 E-Mail itayanag01@net.pref.aomori.jp	
人口 16,856 人(出生数 94 人)	
母子保健担当者:保健師、全保健師数 5 人(母子保健担当保健師数 0 人 ) 区分:市町村(保健センター等)	
事業課題	■思春期の保健対策の強化と健康教育の推進
事業の背景	-少子化・核家族化により乳幼児とふれあう機会が減少した、婚姻前の妊娠が増加、核家族や仕事を持つ女が増え、夫婦で子育てや家事を協力していく必要があるが、女性への負担が大きく、子育てで悩む女性が多い。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	・少子化、核家族化により乳幼児とふれあう機会が少なくなった思春期の子どもたちに対し、乳児とふれあう機会を提供することにより、赤ちゃんとかわいと思う、命の尊さや性の尊重について学ぶ、赤ちゃんとふれあう機会が少なくなった思春期の子どもたちに対して、乳児とふれあう機会を提供することにより、赤ちゃんとかわいと思う、命の尊さや性の尊重に ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する
数値目標	なし
対象	乳児 思春期 父親 母親 関係者・関係機関
実施期間	平成 13 年 12 月 ~ 平成 23 年 12 月 10 年計画
事業内容	町内の6年生を対象に事前学習を実施した後、乳児健診の場を利用し赤ちゃんとふれあい体験学習を実施。 体験学習当日はグループに分かれ赤ちゃんとふれあい、オムツ替えや着替えを手伝ったり、健診の流れに沿って計測、診察の見学や離乳食の試食などを体験する。 ■既存事業の工夫 ■マニュアル・ガイドラインの作成
協力機関	その他(医師会)
住民参画状況	その他(協力として乳児と母親)
従事者内訳	保健師 栄養士 医師 事務職員 教員 養護教諭
補助金・助成金	なし

今後の課題	生徒(学校保健委員)にも当日スタッフとして参加してもらったが、企画の段階から参加できるようにしたい。
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	思春期 母子保健 栄養 運動 食生活 歯 ■地域の子育て支援の充実 ■食育の推進
*** コメント ***	村の中学生の親子を保健師が面談するという新規性のある取り組みである。生活習慣の大切さを共有するための事業である。中学生は何よりも親からの影響を受ける最後の年代である。親と子どもとをカップリングして、保健師がよりよい生活習慣を送ってもらうための動機づけを家庭全体にできる可能性がある。さらに、保健師は生徒の10年後の夢を語ってもらうことにより、夢の実現に向けてどのような生活習慣を送るべきかを考えさせている。半年後に計画されている評価も妥当であるし、何よりも評価が楽しみである。未来が描けない現代、あえて夢というものを共有するという、世代を超えたコミュニケーションが豊かに展開されている。(KM)



西粟倉村保健福祉課 中学生親子面談(教育委員会、中学校との共同事業)	
住所 〒707-0503 岡山県英田郡西粟倉村影石 95-3 (TEL)0868-79-7100 (FAX)0868-79-7101	
E-Mail	
人口 1,762 人(出生数 10 人)	
母子保健担当者: 事務 保健師、全保健師数 3 人(母子保健担当保健師数 1 人)	
区分: 市町村(保健センター等)	
事業課題	■思春期の保健対策の強化と健康教育の推進 ■健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ (栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進)
事業の背景	・中学生の生活リズムの乱れや偏食などの健康問題があります。・生活習慣の大切さは解っているがなかなか実行できない。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	・思春期から生活習慣の大切さを考え行動できるよう、中学生、保護者が一緒に将来に向けて今の生活を見直すことができる。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する
数値目標	数値目標なし
対象	学童 父親 母親
実施期間	平成 1 年 12 月 ~ 平成 15 年 6 月 14 年計画
事業内容	・生徒の10年後の夢を語ってもらう。・夢の実現に向けて食事面から考える。 ・体験をおとして学ぶことができる。 ■既存事業の工夫 ■相談機能の強化
協力機関	保健センター・保健所 学校 教育委員会
住民参画状況	計画から参加 実施主体側として
従事者内訳	保健師 栄養士 事務職員 教員 養護教諭
補助金・助成金	なし
事業の評価	半年後、事業について憶えているか。自分が計画したことができたか。どの程度できたか。保護者の計画の段階からの参加をえて、主体的な取り組みができた。特に、参加保護者の意識へ働きかけたことがよかった。

<b>長崎県南保健所 思春期相談事業</b> 住所 〒855-0043 長崎県島原市新田町 347-9 (TEL)0957-62-3287 (FAX)0957-64-6520 E-Mail s04680@pref.nagasaki.lg.jp	
人口 163,394 人(出生数 1,397 人) 母子保健担当者:事務 保健師 栄養士、全保健師 14 人(母子保健担当保健 4 人) 区分: 都道府県保健所	
事業課題	■思春期の保健対策の強化と健康教育の推進 ■健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ (栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進)
事業の背景	こどもの不登校の相談、こどもへの性教育の方法など地域に相談窓口がなく、悩みを抱えている親や市町保健師等の声を聞き、H12 年度開設。十代の人工妊娠中絶や性感感染症罹患率の増加がみられ、性に関する健康教育と相談体制の必要性がある。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	・思春期の子どもたちに対し、性教育をはじめとする健康づくりについての啓発。・精神的な悩みの相談、思春期の子どもに関わる親や学校関係者等の不安や悩みを相談できる体制づくりににより、適切な対応を行うことができる。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する
教値目標	教値目標なし
対象	学童 思春期 父親 母親 家族 関係者・関係機関
実施期間	平成 15 年 4 月 ~ 平成 16 年 3 月 1 年計画
実施内容	1. 学校へ掲示用のポスター配布し、こどもたちの目に相談先を周知した 2. 精神科医師による専門相談の実施 3. 事例検討、処遇の検討の実施 ■相談機能の強化 ■ネットワークの推進
協力機関	病院
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 医師
補助金・助成金	国
事業の評価	学校関係者からの紹介や学校関係者の相談が割合を占め、教育との連携を図れるようになってきている。早期支援していくことによる精神面での安定や適切な対応ができてくると思われる。
今後の課題	こどもたちからの直接的相談は少なく、相談しやすい体制づくりが必要と思われる。
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	思春期 母子保健 栄養 運動 食生活 歯 ■地域の子育て支援の充実 ■思春期における性教育の推進 ■食育の推進
***** コメント *****	思春期の精神的な問題は性的問題と並んで年々大きなものとなっている。もはや学校だけで対応できる状況ではない。島の保健所が中心となり、精神科専門医による相談の実施をおこなっている。学校関係者や保護者のみならず、子ども自身にもこの相談を有効活用してもらおうと、この資源に関する情報が学校に提示されている。精神的な障害や受診・治療に関する偏見はいまだ根強い。継続して事業がおこなわれれば、学校における偏見をできるだけ少なくして、相談や受診につなげられることが期待できる。ちなみに、福岡県ではすべての県立高校(全日制)に精神科医が指定されており、年に 2 回以上の相談をおこなっている。15 年の歴史をもつこの事業の 1 つの大きな成果は、精神科医に受診するということの偏見が学校現場で少なくなってきたことだという。(KM)



相談したことは、他の人に話すことはありません。みなさんの悩みや知りだいたくを少しも暴露できるようにお手伝いさせていただきますので安心して聞いてください。

**「思春期で相談」(長崎県南保健所内)**

日時: 毎週月曜日 9:00~17:30  
 電話番号: 0957-62-3287  
 住所: 島原市新田町347-9

◆実際に相談ください。

男: 女と相談したい  
いつか向かい合いたい  
自分自身で悩んでいる

女: 男と相談したい  
自分自身で悩んでいる  
いつか向かい合いたい

◆こんなことで悩んでいませんか?

学校に行きたくない  
勉強が楽しくない  
友達と遊ぶのが嫌

親や先生と話をしたい  
話を聞いてほしい  
話を聞いてほしい

**「思春期相談」のお知らせ**



相談したことは、他の人に話すことはありません。みなさんの悩みや知りだいたくを少しも暴露できるようにお手伝いさせていただきますので安心して聞いてください。

**「思春期で相談」(長崎県南保健所内)**

日時: 毎週月曜日 9:00~17:30  
 電話番号: 0957-62-3287  
 住所: 島原市新田町347-9

◆実際に相談ください。

男: 女と相談したい  
いつか向かい合いたい  
自分自身で悩んでいる

女: 男と相談したい  
自分自身で悩んでいる  
いつか向かい合いたい

◆こんなことで悩んでいませんか?

学校に行きたくない  
勉強が楽しくない  
友達と遊ぶのが嫌

親や先生と話をしたい  
話を聞いてほしい  
話を聞いてほしい

**「思春期相談」のお知らせ**

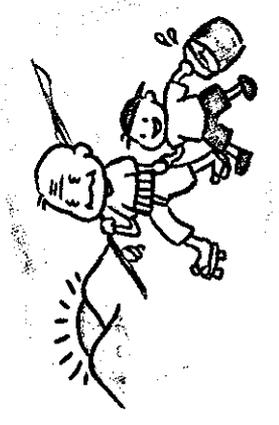
14

13

品川区 健康課 ひきこもり家族教室	
住所 〒140-8715 東京都品川区広町2-1-36 (TEL)03-5742-6745 (FAX)03-5742-6883 E-Mail kenko@city.shinagawa.tokyo.jp	
人口 328,058 人(出生数 2,395 人) 母子保健担当者:事務 保健師 栄養士 歯科衛生士、全保健師一級 30 人(母子保健担当保健師数 5 人) 区分:政令市・特別区(本庁・保健所等)	
事業課題	■ 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進
事業の背景	継続して行ってきた思春期講演会のテーマを13年度は「ひきこもり」に絞ったところ、参加者から希望があり再びピアサポートの視点からも必要性があると判断し事業化した。
提案者	その他(精神保健担当保健師)
事業のねらい・目標	「ひきこもり」に悩む家族に集まる場を提供し、本音で語り合い、学び合うことで、家族の心理的な安定を図り、ひきこもりへの対応能力を高める。 ■ 住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める
数値目標	なし
対象	家族 ～ 「引きこもり本人」の年齢は、10代から30代までの幅がある。
実施期間	平成 15 年 6 月 ～ 平成 18 年 3 月 3 年計画
実施内容	心理士をグループワーカーとした座談会 6 回制/①ひきこもりの理解/②ひきこもりに至るプロセスと性格傾向/③家族の対応・本人の声/④自分を知るグループワーク/⑤家族教室に参加してまとめ
事業内容	■ 個別支援や集団支援のツール開発 ネットワークの推進
協力機関	精神保健福祉センター 大学・研究機関
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 その他(心理士)
補助金・助成金	なし
事業の評価	なし
今後の課題	対象者の把握と導入
取り組みの事業に関するホームページ	なし

(12)

キーワード	思春期
コメント	***** ピアとは仲間という意味でとらえるよりも、同じという意味でとらえるべきである。その意味で、この品川区の取り組みは、ひきこもりに悩む家族の真の「ピア」サポートと言える。臨床心理士をグループワーカーとして招き、座談会を開催した。座談会を6回経たあとに、このピアグループがどのような変遷をたどるのか、丁寧なかかわりと支援が今後期待される。「ひきこもり」への対応がどのような方向に向かったのかを、長い視点でとらえることができるだろう。(KM)



キーワード	思春期 子ども 育児不安 ■地域の子育て支援の充実 ■思春期における性教育の推進
*** コメント ***	3 歳児健診が終わってしまふと、町の保健師から親子の姿が薄らいでいく。しかしながら、親子は地域に厳然と生活しているわけであり、その姿を常に視野にいれたい工夫が求められる。今立町の本事業は、3歳児健診をおえた世代の子どもを持つ母親を対象に、関心の高い領域である子どもこのころの話をできるサロンを開くのである。スクールカウンセラーを招聘し、学校では話せないこと、学校へ行く前の心配事などがうまくやりとりされる。学校以外での母親との交流は、母親だけではなく、スクールカウンセラー自身にも大変大きなフィードバックがあると期待される。(KM)



今立町健康福祉課 スクールカウンセラーを囲んでおしゃべり会		
住所 〒915-0221 福井県今立郡今立町杉尾 1-27-1 (TEL)0778-43-7812 (FAX)0778-43-8889 E-Mail hoken-jj@town.imadate.fukui.jp		
人口 13,946 人(出生数 120 人) 母子保健担当者保健師、全保健師数 4 人(母子保健担当保健師数 1 人) 区分: 市町村(保健センター等)		
事業課題	■思春期の保健対策の強化と健康教育の推進 ■子ども心の安らかな発達促進と育児不安の軽減	
事業の背景	3歳児健診が終了と、子供やその家族の方と話をする機会が少なくなり、思春期の子どももつ悩みの実態が見えにくく思春期対策事業のために取り上げた。	
提案者	母子保健担当者	
事業のねらい・目標	小・中・高校へとあがるにつれて、親の手のから離れ、社会的自立を果たしていきます。 そこで、家族が悩みを話せ、学校での様子、子ども心の理解しよりよい関係づくりができるよう支援することを目標とします。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する	
数値目標	数値目標あり	
対象	思春期 母親	
実施期間	平成 15 年 2 月 ~ 平成 16 年 3 月 2 年計画	
実施内容	グループ形式。子育てはトータルとして育つという基本的な子育て論の話をする。 ■相談機能の強化 ■個別支援や集団支援のツール開発	
事業内容	協力機関	その他(記入なし)
	住民参画状況	なし
	従事者内訳	保健師 その他(カウンセラー)
	補助金・助成金	なし
事業の評価	現在検討中	
今後の課題	なし	
取り組みの事業に関するホームページ	なし	

今後の課題	・学校教育現場での性教育の取り組みを強化し、正しい知識が得られる環境整備が図られるよう、教育庁との連携 ・医療機関と訪れた若者(ハイリスクグループ)に対する教育・指導を産婦人科医会との連携のもと強化する必要がある。	
取り組みの事業に関するホームページ	なし	
キーワード	思春期 人工妊娠中絶 未成年者の出産 ■思春期における性教育の推進	
**** コメント ****	十代の妊娠の帰結は、7割弱が人工妊娠中絶、3割が出産という傾向にある。中絶にいたるか出産にいたるか、その要因については明らかになっていない。妊娠とその帰結の実態について、中絶事例および出産事例の両者に焦点をあてていることが評価できる。質問紙に書かれた回答も重要な情報を与えてくれることとはもちろん、回収率ひとつとってみても、今後の施策に活かすことができる重要な示唆が含まれていると考えられる。(KM)	

<b>福島県 保健福祉部自立支援領域 子育て支援グループ 若者の妊娠実態調査事業</b>	
住所 〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16 (TEL)024-521-7175 (FAX)024-521-7747 E-Mail kosodate@pref.fukushima.jp	
人口 2,111,866 人(出生数 19,466 人) ※平成 14 年 母子保健担当者:行政職 保健師、全保健師数 2 人(母子保健担当保健師数 2 人) 区分:都道府県本片	
事業課題	■思春期の保健対策の強化と健康教育の推進
事業の背景	本県の 19 歳以下(未成年者)の人工妊娠中絶実施率は年々増加しており、全国と比較しても高いなど、若者の望まない妊娠や人工妊娠中絶が多い。さらには、未成年の母親からの出生が増加しているなど、これらは思春期の男女の健康や生活に影響を及ぼしている。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	若者の妊娠や人工妊娠中絶の実態を把握し、今後の望まない妊娠による人工妊娠中絶の防止及び妊娠出産を継続するための支援策の検討に生かす ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める
数値目標	なし
対象	・10 代で人工妊娠中絶を実施した者 ・10 代で出産した者
実施期間	平成 15 年 9 月 ～ 平成 16 年 3 月 1 年計画
事業内容	県内の母体保護指定医の医療機関で人工妊娠中絶を実施した者及び妊娠を継続し、出産した者を対象に、中絶、出産した医療機関から調査用紙を配布してもらい、対象者記載により、郵送で回答。 ■調査・研究
協力機関	病院 診療所 福島県産婦人科医会 県内母体保護指定医
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 助産師 医師 事務職員
補助金・助成金	国
事業の評価	10 代の人工妊娠中絶の実態や性に対する意識調査から、初交年齢の低年齢化、複数の性交体験、繰り返しの中絶等性行動の問題が明らかとなり、思春期保健対策として取り組むべき具体的な施策の明確化につながった。

事業の評価	事業実施後、参加者にアンケートを取る。
今後の課題	学校とのより密な関係をつくっていくこと。
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	思春期 地域の子育て支援の充実 思春期における性教育の推進 食育の推進
**** コメント ****	山村である東白川村では、中学を卒業すると子どもたちが村を離れることが多いという特徴がある。その村の子どもたちが他所で(親元を離れて)暮らすことになって、元気にやっついてほしいという村の暖かい期待がこもった事業である。テーマも、コンビニ食材の選び方という切実なものに絞られていて、楽しく学ぶことができらるだろう。子どもたちの反応や今後の成果は、他の年齢層への食育事業においても十分に参考になることだろう。(KM)



加茂郡東白川村役場保健福祉課 思春期自立教室	
住所 〒509-1302 岐阜県加茂郡東白川村神土 692-2 (TEL)0574-78-3326 (TEL)0574-78-3326	
E-Mail	
人口 3,090 人(出生数 19 人)	
母子保健担当者:保健師、全保健師数 2 人(母子保健担当保健師数 1 人) 区分:市町村(保健センター等)	
事業課題	■ 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進
事業の背景	東白川村では、中学を卒業すると約半数の子ども達は親元を離れ、下宿やアパートで暮らすこととなる。そのため、食に関する知識や、一人暮らしをするときの知恵、性教育に関することなど、家庭での教育が不足しがちなものを学習する必要がある。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	一人暮らしに必要な知識と知恵を得る。 ■ 住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める ■ 住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する ■ 住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する
数値目標	数値目標なし
対象	思春期
実施期間	平成 7 年 8 月 ~
事業内容	実施当初は性教育を中心に行ってきたが、最近では学校での性教育が充実してきたので、その部分のプログラムは抑え、より生活に密着した内容で実施している。ここ数年はテーマを「コンビニで屋ご飯」と題して、便利なコンビニやスーパーなどの食品・食材を、片寄った食事にならないように取り入れる方法や、利便性と同時に危険性も合わせて学習している。また保健福祉センターの2階に母子健康センター(助産施設)があることを利用し、新生児とのふれあい体験も行っている。全体をおおして、これから生活をしていく上で必要となる「自己管理する力」を養うための教室として位置づけしている。 ■ その他(記入なし)
協力機関	保健センター・保健所 子育て支援センター 学校
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 栄養士 助産師 その他(子育て支援室長(保育士))
補助金・助成金	国 都道府県



\*\*\* コメント \*\*\*

性器クラミジア感染症が、若年層において猛威をふるっていると言われている。無症状の場合も多く、検診に結びつけることは容易ではない感染症であるが、HIV 感染との関連もあり看過することはできない状況である。金沢市の本事業は、検査・相談事業を、保健所外に展開したことが評価できる。あわせて土曜日の午後や、夜間の相談日をつくるなど、相談にくるのを待つという従来の姿勢から大きく転換していろいろ試していることがわかる。どのような連携や取り組みが、それら工夫された時間帯や曜日などにおける検査に結びつくのかを今後は検討できることだろう。(KM)



<b>金沢市保健所：性感染症相談(クラミジア抗体検査・相談)事業</b> 〒920-8533 石川県金沢市西念3丁目4番25号 (TEL) 076-234-5106、(FAX) 076-234-5104 (E-Mail) hokensui@city.kanazawa.isikawa.jp (ホームページ) http://www.city.kanazawa.isikawa.jp/hokenjo/		
人口 457,541 人(出生数 4,506 人) 母子保健担当者:保健師、全保健師数 5 人(母子保健担当保健師数 1 人) 区分:政令市・特別区(本庁・保健所等)		
事業課題	■思春期の保健対策の強化と健康教育の推進 性の自由化・性行動の活発化・低年齢化に伴い、10代を含めた若年者の性感染症全国的に増加しており、金沢市においても、性感染症発生动向調査から全国同様の増加傾向を示している。	
提案者	母子保健担当者	
事業のねらい・目標	若年者に対する性感染症のための正しい知識の提供を行い、相談に併せ血液検査を実施することにより、性感染症の早期発見・早期治療に繋げる。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める	
数値目標	なし	
対象	思春期	
実施期間	平成 12 年 4 月 ~ 平成 15 年 6 月 3 年計画	
実施内容	保健所内だけでなく、所外でも相談日を設定した。気軽に利用できる場所、学校が休みということを感じ、市内中心地の商店街で1回/月土曜日の午後15時～17時に設けた。また、1回/月所内の時間外(夜間)の相談日を新設(H15.7月～)	
事業内容	■ ネットワークの推進 ■ 人材育成の強化(研修等)	
	協力機関	学校 教育委員会 その他(所外での相談会場提供機関)
	住民参画状況	なし
	従事者内訳	保健師 助産師 医師 その他
	補助金・助成金	国
今後の課題	1. 若年層が相談に来やすい所外での会場の確保の継続 2. 相談・検査日のより一層のPR	
キーワード	思春期 ■ 思春期における性教育の推進	

事業の評価	毎回体験学習終了後に生徒、保護者より感想文を書いてもらっている。 体験学習を開始して10年経過してきたので、追跡調査し、今後の事業に反映させていきたい。 ■今後も継続する
今後の課題	地域全体の取り組みとしていきたい。
キーワード	思春期 ■思春期における性教育の推進
*** コメント ***	ここに注目！一中学生対象の乳幼児ふれあい体験学習である。事前学習として、自分の出生時の状況について家族と話をきてもらおう。そして事後学習として、保護者に子どもへの反応や話したことを書いてきてもらおうなど、親子のコミュニケーションがはかれる工夫が丁寧にされている。10年間継続してきていることも評価される。乳幼児ふれあい体験学習については、数年後まで効果(子どもに対する興味や母性的・父性的意識)が継続してみられている(effective)との報告が厚生科学研究にある。(KM) 既存の事業に新たな観点を追加することで、さらに発展させた点が高く評価できる。事業の拡大を行っているが、そのことで追加が必要となった資源はそれほど大きくないと考えられる。また、従来の事業では対象とならなかったであろう保護者についても、それほど大きな負担をかけることなく対象としている点も重要である。(ST) 中学生を対象とした、乳幼児へのふれあい体験学習。地域全体で実施しているのではない様子である。10年目の効果判定するための追跡調査を実施する予定とのこと。今後も広めたい事業であり、一般論として、次世代育成支援対策推進法による地域行動計画にも含めて、教育機関との連携の中で実施してほしい取り組み。エビデンスは？一 単純に教値として評価が実施できない課題であるが、10年間の長期にわたってデータを蓄積しており、学識経験者などから適切なアドバイスをすることで新たなエビデンスが加わることが期待できると。(ST)



松岡町総合福祉センター：思春期の保健福祉体験学習	
〒910-1127 福井県吉田郡松岡町吉野塚 15-44 (TEL) 0776-61-0111、(FAX) 0776-61-1797 (E-Mail) fukusie@town.matsuoka.fukui.jp (ホームページ) http://www.town.matsuoka.fukui.jp	
人口 10,555 人(出生数 106 人)	区分:市町村
母子保健担当者:保健師、全保健師数 5 人(母子保健担当保健師数 2 人)	
事業課題	■思春期の保健対策の強化と健康教育の推進
事業の背景	日常生活の中で、乳幼児と接する機会が少なくなり、母性父性の意識が低い。 思春期の多感な時期に性教育を行うことにより、将来により影響を与えるのではないかと考えた
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	日常生活の中で、乳幼児と接する機会の少なくなった思春期の生徒に松岡町において乳幼児とふれあい機会をつくり、保健衛生制度や児童福祉に関する理解を深め、父性や母性の意識の向上を図るとともに生命の尊厳や性に関する教育を行う。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める
数値目標	なし
対象	乳児 思春期 家族
実施期間	平成 6 年 7 月 ~ 未定
実施内容	中学生に体験学習をすすめる事前学習として、自分の出生時の状況を家族と話をきてもらおう。 また、体験後保護者にも、依頼を出し、子供の反応や話したことを記入してもらおう。 親子のふれあいの機会にもなると考えている。 終了時期が確定していません。 ■既存事業の工夫
協力機関	学校 地域のボランティア
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 栄養士 助産師 教員 養護教諭
補助金・助成金	なし

従事者内訳	保健師 助産師 医師 教員 養護教諭 その他
補助金・助成金	都道府県
事業の評価	人工妊娠中絶数や性交経験率は年々減少傾向にあり、初交時の避妊率は増加傾向にある。(初交時の避妊率とその後の避妊率には強い相関が出ている。)これらは、高校生を中心とした事業内容から、保護者研修の充実、報道機関や健康まつり等の啓発により、釧路全体で性の問題を考えることができた効果と考える。 ■今後も継続する
今後の課題	子どもたちの意識・行動変容をたすためには、行政だけでは限界があり、今後より子どもたちに身近な学校・保護者・地域のマンパワー―社会資源等の有効活用を目指したい。また、より効果をあげるために事業を精査し、充実・拡大していく。
取り組みの事業に関するホームページ	<a href="http://keweb.city.kushiro.hokkaido.jp/kenkou/htm/12sisyunki.htm">http://keweb.city.kushiro.hokkaido.jp/kenkou/htm/12sisyunki.htm</a>
キーワード	思春期相談ダイヤル ■地域の子育て支援の充実 ■思春期における性教育の推進
***コメント***	各機関の連携をもとに包括的に市をあげて取り組んでいる思春期対策事業である。保健部門と教育部門の連携だけでなく、研究機関やボランティア、そして報道機関まで巻き込んだプロジェクトが人口20万人規模の都市で展開された。グランドデザインとその各モジュール・プロジェクトの実施などのプロセスは、他市町村のモデルとなる。性交経験率を低下せよ(niskを0にする)という目標は、現状を肯定する風潮の強い中で、大きく評価できる。集団を対象とした取り組みから個人を対象とした取り組みまでを一貫したデザインのもとに実施することについては、将来有望(promising)といえる。(KM)
	思春期の保健講座を高校の授業カリキュラムとして高校生を対象に実施し、他機関との連携のもとに包括的に取り組んでいる。事業の展開より、地域全体への性の問題への啓発ができたとのこと。日本で遅れている思春期の保健対策については、積極的に地域として取り組んでおり、また、他機関との連携が確立しているようであり、評価できる取り組みである。(TN)
	ここに注目！―単年度事業で得られた成果と既存の子育てを勘案した上で、継続的な事業展開を行っていることは高く評価できる。行政単独で実施可能な部分の限界を把握した上で、関係各所との連携によって事業の継続性を高め、既存の統計で評価可能な成果を示している点も重要である。(ST)
	コラム「性の低年齢化とピル」 ここ数年、十代の人工妊娠中絶数や性交経験率は低下傾向にある。十代の性は低年齢化とは逆の方向にあることがわかってきている。中絶数の減少には経口避妊薬の(年齢層を問わない)処方が大きく寄与している(分散の12.8%を説明)ことが明らかになった(家族と健康:平成16年12月号2頁に速報あり)。性交経験率の低下の要因については、性に対する関心のなさが顕著になってきたことが疑われている。性(生)を特別視する成育環境が崩壊しつつあるとの警鐘がなされている。(KM)



釧路市保健福祉部健康推進課：思春期保健事業	
〒085-0018 北海道釧路市黒金町7丁目4番地太平洋興発ビル2階 (TEL) 0154-31-4525、(FAX) 0154-24-2571 (E-Mail) <a href="mailto:ku152203@city.kushiro.hokkaido.jp">ku152203@city.kushiro.hokkaido.jp</a> (ホームページ) <a href="http://www.city.kushiro.hokkaido.jp/">http://www.city.kushiro.hokkaido.jp/</a>	
人口 188,093 人(出生数 1,659 人) 母子保健担当者:保健師・栄養士・歯科衛生士、全保健師数 23 人(母子保健担当保健師数 9 人) 区分:市町村	
事業課題	■思春期の保健対策の強化と健康教育の推進
事業の背景	平成12年度国保健康ヘルスチェック事業に加算されたエイズ予防普及事業の一環として思春期保健講座を開始。また、全国的な性交経験の前傾化、性感染症罹患者の増加はもとより、釧路管内の10代の人工妊娠中絶率の高値などの背景を踏まえ、以後も経年的事業として取り組んでいる。
提案者	その他
事業のねらい・目標	正しい性に関する知識の普及とエイズ予防等の性感染症予防に努めると共に、具体的な避妊法等を啓蒙し、10代の望まない妊娠の回避、人工妊娠中絶率の上昇を防ぐことにより、青年の健全育成を図ることを目的とする。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める
数値目標	あり
事業内容	乳児 幼児 学童 思春期 父親 母親 家族 関係者・関係機関 平成12年4月～平成35年3月 20年計画
実施内容	外部の専門講師による「思春期保健講座」(高校生対象、保護者対象、親子対象)、高校の授業で行う「モデル授業」、「中学生赤ちゃんふれあい体験」、「関係職種研修会」、「思春期相談ダイヤル・思春期相談室の開設」など他機関等と協力し、包括的・体系的な事業として取り組んでいる。 ■既存事業の工夫 ■相談機能の強化 ■個別支援や集団支援のツールの開発 ■ネットワーキングの推進 ■人材育成の強化(研修等) ■調査・研究
協力機関	保健センター・保健所 学校 教育委員会 教育研究所 大学・研究機関 地域のボランティア
住民参画状況	なし